全日本の海員諸君に訴ふ
―海員協會刷新運動に就て―

一、はしがき
二、刷新の理由
　一、財政紊亂の事實
　二、役員選擧の不公正
三、第二十八回總會の經過
四、舊幹部派の策動
五、我等の運動方針
六、結語

一、はしがき

『萬物は流轉す』と言ふ。人は出生の時既に死滅を約束されその一生に於ける興亡起伏は絕えず發展し續けられつゝある人生の一齣一齣である。社會も同じく人々の好むと好まざるとに拘らず須臾も止まる處なく一定の方向に向つて發展し續けられる。封建制度を覆した資本主義的新興勢力は今日の文化をもたらし社會に對して大なる貢献をしたが爛熟の最高峰を經るに從ひそれ自身の持つ矛盾が激化され現代に於けるが如く世界的な修正が必須とされる時代を生み出すに至つた。而も社會は發展する。人類の存續する限り永遠に發展する。

權勢は不易にあらず、理事者は永遠の理事者ではない

海員協會の歷史は古い、今を去る三十數年以前所謂紳士海員の社交的機關として孤々の聲を擧げて以來今日一個の勞働團體として第二十八回の總會を經るに至るまで迂餘曲折、幾變遷を經て一萬四千の高級船員を包容する世界的な組織として發展した。

協會をして今日あらしめたのは協會の内部にあつて建設工作に從事された先輩諸氏と會員全體の協力の賜物である事は多言を要せぬが而もこの三十年に餘る協會の歷史に於て指導的地位にあるものの多くは私財を投じ、勞力を奉仕して自己を顧みず、犧牲を忍んでその興隆に盡瘁したのであつた、今日一萬四千の海の子達は先づ之等の人々に對して滿腔の敬意を拂はねばならない。

だが從來の指導者の全體がそうであつたといふのではない、多くの指導者達の間には夫々功罪に對して深淺厚薄の差があつたのである。若し指導者にして利己に急にして會員に對してその福利を顧念せずその地位に練々たるの餘り協會を冒瀆し、會員の利益を裏切つたものありとせんかそは協會の歷史に曾つて有せざる獅子身中の虫と言はざるを得ない。今日以後に於ても社會の攝理は之れを組織の外へ追ひやるであらう。

而も協會は發展する、海に船舶の浮ぶ限り永遠に發展す

二、刷新の理由

世は擧げて非常時であると言はれる。國際聯盟脫退により孤立化せる我國の國際的立場は陰に陽に戰爭を豫想されるといふことによつて『非常時』が理解されてゐるがそれは非常時の一面であるに過ぎない。國政から市町村政に至るまで均しく赤字に惱む財政上の危機も非常時なら農村の窮乏化、都市の生活苦の現狀も極めて重大な非常時である。殊に消費物價の昂騰と、失業とのもたらす都市のインテリ、勞働者の狀態こそ忌はしき不祥事を產んだ胚胎であつた事は新聞、雜誌、法廷に於て炳乎として明かにされた具體的な非常時的樣相であつたであつたではないか最近インフレーションの波に乘つた吾が海運界は俄然色めき亘つた傭船料、運賃は漸騰の步調を辿り配船の數も增加した、然しながら海員の收入はドン底の不況の比率を一步も出でず依然として『頭打し』の狀態であるばかりでなく、配船數の微增によつて海員の就職率は毫も緩和されてはゐない。殊に協會メンバーたる高級海員の如きは年々『生產』される數と就職率との差が鋏狀的に擴大されて行き、その失業狀態は必然的に恒久化されつゝある、失業者は遂に永遠の失業者たるの暗き運命の下に彷徨せねばならなくなつた。空前の豐作一千萬石の米の增收は農民を霑はし得ず海運界近來の活況は海員の生活苦を少しも緩和し得ないのである。見よ！一月中旬神戶に在住せる一協會員外間君の如きはこの陰慘なる失業苦をば永遠に逃れんとして大倉山の森林中に於て自及し『血の逃避行』を敢行したではないかこれは單なる失業苦を語る一事例に過ぎないのであつて全國にこの種の例は決して少しとせないのである。

『和親協力』して（協會定款第一條）『海員共同の福利を增進する』（定款第二條六項）目的を有する吾が海員協會が、今何を爲すべきかは既に明かであらう。

× × ×

然るに前期總會（第二十七回）に於て選出された尾崎麟太郎、郡竹要二郎、鈴木倉吉一派の協會最高執行機關は、この會員の非常時局を前にして徒らに偸安の夢を貪り何等積極的對策を講ぜんとはせずして、友誼團體の驥尾に附して所謂消極的な追隨行政に終始せる事は今回總會に提示された報告書によつて明かに看取される處である。我等は勿論友誼團體との親交、提攜を深む事切なりと雖もこれに追隨して自らの個人的立場上只事勿れ主義に終始し瀕死の會員大衆を目前にして春日蕩々たる金毘羅詣でに專念しつゝあつたといふ尾崎一派の態度は只それのみにても協會創立以來の自主的精神を沒却し會員の福祉を斷念せざる背信行爲なりと斷じ得るのであるが、我等の茲に斷じて默し得ざる事實は、窮乏化せる會員の膏血より成る協會財政の停止する所なき紊亂これである。而も永年隱忍自重せる我等が敢然起つて協會行政の刷新を叫んだる根本的な理由も亦此處に存するのである。如何に我等の結晶が彼等の利己的泥靴に踏み躪じられたか？――以下それを見よう

一、財政の紊亂事實

イ、印刷費

協會は『海員協會雜誌』といふものを每月發行してゐるがこの雜誌に對して協會が支拂つてゐる金額は昭和八年度に於て金一萬五千八百圓に達してある。月割にして金一千二百五十九圓で九千七百册であるから、一部が十五錢五厘强に付いてゐる。印刷費が安くなつてゐる今日こんな馬鹿げた高價な値段はないと考へて吾々は調査して見た。その結果はこうだ。

	一部	一ヶ月	一ヶ年
藤井印刷所	七錢一强	六九七·〇〇	八、三六四·〇〇
明輝社	八錢八强	八五七·四八	一〇、二八九·七六
高見印刷所	八錢八强	八五七·四八	一〇、二八九·七六
鳥井印刷所	八錢八强	八五七·四八	一〇、二八九·七六
（從來の印刷所民潮社）	一五錢五强	一、三五九·〇〇	一五、一〇八·〇〇

吾々は只漠然と右四印刷所に照して見積を徵したに過ぎないのであつたが最も安い藤井印刷所と協會が從來印刷せしめてゐた民潮社の價格との距りは右によつて明かなる如く殆ど半額に近しい、一ヶ月五百六十二圓、一ヶ年六千七百四十四圓の無駄な支出がされてゐるのであるが、更に一ヶ年を通じて契約をすれば、まだ値引せしめる餘地はあるものと信ずる。

一體協會は財政的に多事である現に昨年度は赤字を出して失業救濟費に血の出る樣な金まで多額に使ひ込んで了つてゐる。この時に當つて何が故にかくも多額な冗費を濫費せねばならないのか甚だ諒解に苦しむ處である更にそればかりでなく民潮社に對して協會は雜費中より補助金として年額三百六十圓を支出してゐる、前後を合すれば協會は民潮社に對して雜誌の注文によつて普通印刷業者の利潤を得せしめながら更に七千百餘圓の名目が判らぬ不當支出をしてゐるのである、全國海員の現狀と協會の現狀とを眼賊にしてこんな馬鹿氣切つた幹部の行爲を默してゐてもいゝものだらうか。

ロ、大阪土地

協會は財產として大阪に三萬九百五十七圓四十四錢の土地を有してゐることは明かで之れは八年度會計報告の財產目錄に記載されてゐる、處がこれは既に日本海員組合と賣買契約が成立してゐて一萬二千圓の內金を受取つてゐる事になつてゐる、それは總會に出席された濱田海員組合長がいとも明瞭に述べられた處である。然るにその會計報告の中の何處を開いて見てもこの金額を受取つた記載が記載されてゐない。吾々は相手は海員組合である、吾々はその賣買取引の間に於て不正があるといふのでは斷じてないが、一體該幹部は此金を何處へかくして了つたのだらう。まさか猫ババをきめて了ふことは常識上考へられないが、若し該幹部が個人的に預金でもしてゐるといふならその利子はどうなつてゐるだらう、或は他に流用して金貸でも始めたといふのならばその利益はどこへ行くのであらう傳へ聞く處によれば該幹部は今回の總會に當つて投票を獲得する爲にこの金をバラ撒いたのではないかと言はれてゐる、果して然りとすればその御裾分けにあづかつたものは一體何處の誰だらう。

ハ、基本財產の不當支出

基本財產中一萬八千六百八圓六十六錢が三菱、農工の兩銀行に預金してある事になつてゐるがこれはウソだ、その中大部分の一萬三千百五十圓四十錢は昭和八年度の赤字埋めに使はれて立替拂となつてゐるのである、之れは明かに『貴重なる動產處分に關する事項は會員の三分の一出席した總會に於て更に三分の二以上の同意あるにあらざれば議決することを得ず』（定款第十四條第五項）といふ定款に違反した明瞭な事實ではないか。

ニ、失業救濟費の惡用

失業救濟費別途積立金六千六百圓中五千六百圓を失業救濟とは全然關係のない協會經費に流用してゐる。多くの失業者が滿足に救濟もされてゐないのにこれは又何たる惡用振りである。

ホ、雜費中の疑問支出

雜費支出の欄に病氣見舞金として三百三十四圓三錢、謝禮金として四百九圓五十五錢とあるが何人が幾何もらつたのかまるで見當が付かない。見舞金にしろ謝禮にしろ協會財政の現狀から見て過大に失し過ぎはすまいか？

ヘ、失業救濟寄附金

失業救濟寄附金の支出は左の通り報告されてゐる。

	圓
人件費	一、七五三·〇〇
交通費	二、六五四·六三
雜費	一、三四六·六一
印刷費	三五九·〇〇
通信費	一九四·〇〇
會議費	二九三·〇〇
餅代	九〇五·五〇
地方費	五六一·一六
勞働調査費（米窪氏へ）	三五〇

この失業救濟寄附金は主として乘組會員より仰いだ零細な寄附金であるがその費途たるや左記に見る通り甚だ合點の行かぬものである一體失業救濟の交通費が二千六百五十四圓といふ尨大な數字に達してゐるが誰が何處へ旅行してそんな多額な交通費が必要だつたのか假りに百步を讓つて正當な支出であるとするもこの寄附金中から支出すべきものでないことは費目の性質上明かでなければならぬ、雜費と稱して千三百四十六圓餘、會議費と稱して二百九十餘圓共に出鱈目の費途たるや言ふまでもない更に勞働調査費金として三百五十圓を支出してゐるが之は米窪氏がゼネバへ行くに就いて調査費金の名目で支出した金であるが又之と同額の三百五十圓が備一般會計からも支出されてゐる吾々は米窪氏に提供した事自體に對して批判せんとするものではないが少くとも國際會議に出席する代表に對して提供する金を失業救濟基金中から支出すると云ふ理由がわからぬ。何ぼあつても足らない失業救濟基金である支出するならば他の費用より支出するのが妥當ではないか

ト、特殊寄附金

船質改善助成法によつて必然的に生ずる失業救濟基金であるが之を失業救濟と全然關係なき『航海指針』出版費として六千二百圓を流用し、剩へ

交通費	七〇〇、――
會議費	五〇〇、――
雜費	三〇〇、――

の千五百圓が消費されてゐる。特殊寄附金が自然に生ずる組織になつてゐるのに對して何の爲に多額の交通費、會議費が必要なりやは敢て贅するの要はあるまい

その他數へ立てれば數限りない、不法、不當、欺瞞支出が山積してゐるが煩雜を避ける爲茲にはこれを省く。叙上の事由よつて讀者は彼れ等が如何に協會財政を紊亂しつゝあるかを諒解された事と思ふ